

## 介護保険運営協議会会議録

会議名称	令和2年度 第2回洞爺湖町介護保険運営協議会	
開催日時	令和2年9月29日（火） 18:00～	
開催場所	洞爺湖町役場 防災研修ホール	
出席者	洞爺湖町介護保険運営協議会委員 9名（欠席1名）	
	事務局(担当部署)	総務部健康福祉課
議題	<p>（報告事項）</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）地域密着型サービス事業所の更新について（洞爺湖町内事業所）</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）地域密着型サービス事業所の更新について（壮瞥町内事業所）</p> <p style="margin-left: 20px;">（3）地域密着型サービス事業所の更新について（豊浦町内事業所）</p> <p>（協議事項）</p> <p>洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）在宅介護実態調査等の累計結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）第8期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定の流れについて</p>	
会 議 の 概 要		
<input type="checkbox"/> 開会 <input type="checkbox"/> 会長あいさつ <input type="checkbox"/> 議事		
<p>（報告事項）</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）地域密着型サービス事業所の更新について（洞爺湖町内事業所）</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）地域密着型サービス事業所の更新について（壮瞥町内事業所）</p> <p style="margin-left: 20px;">（3）地域密着型サービス事業所の更新について（豊浦町内事業所）</p> <p>事務局から資料1～3Pに基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p> <p style="margin-left: 20px;">なし</p> <p>（協議事項）</p> <p>洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定</p> <p style="margin-left: 20px;">（1）在宅介護実態調査等の集計結果について</p> <p style="margin-left: 20px;">（2）第8期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定の流れについて</p> <p>事務局から資料1の「集計結果」及び「第8期計画策定 第2回会議資料」に基づき説明</p>		

《質疑応答》

委員 「実態調査の集計結果で心配なところや気になる所はどこでしょうか。」

事務局 「分析の内容から検討した結果、皆さんの回答の中で、どの部分についても認知症状の対応という部分が多かったと感じております。先程の説明の中でもお伝えしましたが、訪問サービスの回数が多いほど介護者の負担も減少しています。状況としては3年前の調査対象者と多少動きはある中で、該当する人数の割合は前回とあまり変わりなく、調査結果の傾向としては、前回とさほど変わっていないと考えられます。」

委員 「デイサービスに空きはあるのでしょうか。」

事務局 「デイサービスについては、若干余裕はあると思います。施設については、運営推進会議の中で報告を受けている中では、待機されている方が増加している状況です。2年程前だと施設に空き状況がありましたが、最近になっては入居者が増えている状況です。ただ、待機されている方でもすぐに入所したい方と、とりあえず申込みだけをされている方がいます。町内の施設を併用して申込みをされている方もいますので、必ずしも施設で把握している人数がすべて待機者の数ではないということになります。」

委員 「私も経験がありますが、認知症は家族が認めるまで葛藤があります。認知症だという確信を持ってからの介護は安定して続きますが、認知症かどうかという境目の時は家族が一番つらい所だと思います。なので、そういった所は保健師などに相談しながら、こういう状態は認知症なのかというようなことを聞いたりして、家族とのふれあいなど、そういうことに気を付けて頂ければ助かるなと思います。」

委員 「第8期計画策定について、いつ頃金額が決まるのか。」

事務局 「3回目の運協を11月下旬か12月上旬に開催したいと考えており、その時点では保険料の金額に関してお示ししようと思っております。その後1月に計画の内容を整えまして、パブコメの実施を考えております。最終的に完成となるのが2月末から3月上旬と考えております。」

□その他

事務局 「第1回介護保険運営協議会にて、ご意見のありました、道内の家族介護用品支給実施状況について、一部抜粋したものを追加資料3にて記載しております。こちらの資料のとおり道内市町村では課税世帯への支給は対象外としている市町村が多くみられることから、洞爺湖町も第8期計画に向けて検討していきたいと考えております。」

委員 「家族介護用品の話がありましたが、それ以外にも北海道や全国で何かサービスを利用していない方についてのサービスがあるのではないかと思うのですが、今回、保険料が上がるという説明をする中で何かあれば聞きたいと思います。」

事務局 「洞爺湖町でも、介護給付費などの支出をおさえるために、他の市町村で行っている事業を調べて参考までに資料にしておりますのでお配りします。只今ご質問にありました、介護サービスを利用していない方についての特典（助成）ということにつきましては、1番上の恵庭市の事業が参考になるかと思えます。恵庭市では、75歳以上で前年に介護サービスを利用していない方に対し、入浴施設や体育館、交通機関等で利用できる助成券を2,000円分交付しております。次に白老町では、要介護4以上の住民税非課税世帯の在宅高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに介護している家族に対し、介護者1人につき年額10万円を支給しております。備考欄にあります小樽市でも同様の事業がありました。次に小平町では、要介護3以上の方で、6ヶ月以上継続して常時臥床状態にある高齢者を介護している家族に対し、介護度によって異なりますが、月額5,000円～10,000円を支給しており、その中でも過去1年間介護サービスを受けていない場合には金額が上がりまして、月額7,000円～15,000円を支給されています。白老町と小平町の事業につきましては、洞爺湖町でも行っている家族介護用品の支給事業と同様ですが、2つの町では現金で支給されており、洞爺湖町では介護サービスの利用の有無に関わらず、紙おむつなど利用券を使い現物で支給しております。こちらの方については、来年度に向けて検討していきたいと考えております。」

委員 「現金支給されている地域と、洞爺湖町のように現物で支給されているところがあるんですね。他にこういう事業があったらいいなというものや質問はありませんか。」

委員 「8月から母が要介護4になり、色々と介護サービスを使うようになってきて内容がなんとなく分かってきました。家族介護用品について、世帯分離している状況では該当にならないのですか。」

事務局 「家族介護用品は、同居して介護をしている家族に対して支給されるものになりますので、世帯分離の場合は、たとえ同居されて介護されていても今の制度上は認められないことになっています。住民票上で一緒になっていないといけません。」

その他なし

閉会